

令和 8 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社  
(管理会社コード 16714)  
代表者名 代表取締役社長 水嶋 浩雅  
問合せ先 ビジネスサポート本部 松永 みどり  
(TEL:03-6843-1413)

### ETF の約款変更に関するお知らせ

当社は、下記のETFについて、投資信託約款の変更を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### ○ETF名称

2516\_東証グロース250ETF  
2094\_東証REITインバースETF  
360A\_東証REIT Core ETF  
459A\_野村高利回りJリート指数ETF  
489A\_東証REIT物流フォーカスETF

##### ○変更内容およびその理由

###### 変更の内容

信用リスク集中回避のための投資制限において、「デリバティブ取引等」の記載を「デリバティブ等」に変更します。

###### 理由

一般社団法人投資信託協会（令和 8 年 4 月 1 日以降は「一般社団法人資産運用業協会」）が定める「投資信託等の運用に関する規則」と平仄を揃えるため、協会名称の変更に伴う約款の一斉変更を機に、上記変更を行います。

##### ○投資信託約款の変更と書面決議の手続きについて

重大な投資信託約款の変更に該当しないため、書面による決議は行いません。

○変更の日程について

届出日 : 令和8年3月30日

実施日 : 令和8年4月1日

以上

## 投資信託約款の変更案

変更後（新）	変更前（旧）
<p>一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、<u>一般社団法人資産運用業協会規則</u>に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。ただし、対象指標は次に掲げる要件を満たすことから、対象指標を構成する有価証券等の発行体等のエクスポージャーを零とみなしてエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率を計算します。</p> <p>イ～ハ&lt;省略&gt;</p>	<p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、<u>一般社団法人投資信託協会規則</u>に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。ただし、対象指標は次に掲げる要件を満たすことから、対象指標を構成する有価証券等の発行体等のエクスポージャーを零とみなしてエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率を計算します。</p> <p>イ～ハ&lt;省略&gt;</p>

※該当文言が記載された条番号は各投資信託によって異なる。